

復興支援フォーラムニュース No.105

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html>)

<事務連絡先> 今野順夫 (tkonno67@gmail.com)
=====

<第103回ふくしま復興支援フォーラム>

再生可能エネルギー事業の現場から

～土湯温泉（地熱&小水力）/飯館村（太陽光）発電事業の立上げ～

飯館電力㈱ 専務取締役 千葉訓道

1. 再生可能エネルギー事業

地方の民間事業者が自らの手で再エネ事業を立ち上げるときに<必要な業務>は、再エネの種類に応じて多少内容が異なるだろうが、土湯と飯館で実際に経験した実務を参考に分類してみる。そして再エネ事業にこれから挑戦しようとする方々の参考となる様、実際に発生した具体的問題の中から幾つかを抽出し、できる限り詳しく紹介する。

(1) 業務内容と問題点

土湯温泉と飯館村発電事業の立上げから運営の過程で直接携わった業務は、以下のように分類できる。

①FS (Feasibility Study) 調査；補助金獲得、調査活動、関係者定例会議、調査報告書作成、受託事業清算

②学習；再エネ資源、発電設備、許認可、金融、観光業など未経験分野のすべて

③合意形成；復興再生協議会、取締役会、定例会、各種レポート、広報、説明会、記者発表、視察案内など

④会社設立&経営；事務所、資本金（出資、寄付）、手続き（税理士、司法書士、行政書士、社労士）、経理、子会社&SPC 設立、就業規則、リクルーティング、社会保険、役員会、株主総会、ディスクロージャ作成、IT 環境、記録&報告、各種教育
※SPC；Special Purpose Company

⑤EPC と設備；選定、入札、発注、契約、設計、調達、建設工事、検収、支払、保守契約、損害保険加入

※Engineering Procurement and Construction

⑥ファイナンス；補助金、債務保証、融資、出資&寄付募集活動、市民ファンド、リース

⑦許認可；建設許認可、設備&運用許認可、設備認定、系統連系、用地と資源の賃貸借、漁業権、水利権

⑧販売；売電、視察料、地サイダーの開発と販売、ビル賃貸管理

- ⑨広報；各種イベント、セレモニー（起工式、竣工式など）、講演活動、HP 管理、マスコミ対応（記者クラブ投込み、記者会見、取材対応、雑誌投稿など）、視察案内、出資希望者ツアー、HP、各種資料作成

このように業務項目だけを眺めてみると全ての業務は殊更特別なものはないように見えるが、現実には慢性的マンパワー不足や再エネ事業特有の問題や、幾つかの<事業化の壁>とも言える突出した問題点が存在する。

（２）慢性的パワー不足

- 1) 事業者側の職員が1～2名で全てを処理せざるをえなかった

※売電収入獲得までは無収入であり、潤沢な資本金が用意できなかったため、柔軟な人的投資や経費投入が困難であった。無収入を少しでも克服するため、依頼される講演料を会社収入とし、土湯では<土湯温泉サイダー>を開発販売や、飯舘では賃貸ビルの管理運営による副収入獲得も実施した。勿論、両事業とも役員は全員<無報酬>であった。

- 2) 土湯発電事業の業務項目を立体的に表現すると、日常2種類の発電事業（地熱&小水力）が同時進行で、4種の金融機関（信金&公庫&JOGMEC&ABL協会）、3種4本の補助金（経産省2種3本&福島県）、4社のEPC（清水建設&富士電機&JFEエンジニアリング社&ニュージェック社）、関連会社4社（親会社2社&SPC2社）と関わり合いながら、多種多様な事業プロセスで発生する出来事に対応することとなった。

※JOGMEC；独立行政法人 石油天然ガス金属鉱物資源機構

- 3) 更に、土湯のビジョンは発電事業の観光資源化をゴールとしたため、1000名を超える国内外の視察者の対応と各種マスコミ対応が、日常の重要な業務として加わった。

（３）特有の問題点

- ①不安感；不安定で予測不能な天然資源、小事業者の実力をはるかに超えた事業投資額必要、信用も資金も組織力もない個人事業者、揺れ動くFIT政策
※FIT；固定価格買取制度
- ②関係者すべて素人；内側の事業者も外側の関係者（産官学金民マスコミ；詳細は後述）にあって初体験の事業
- ③意識のずれ；有事か平時か、大企業論理の壁、ワンストップコンサル業不在である業界のため関係者共通の価値観や優先順位の共有が困難
- ④高額なもの；FS調査費（小水力；17百万円、バイナリー；55百万円）、総事業費（約10億円）、競争原理とは異次元のため値引交渉が困難、発電設備は標準化によるコストダウンが不可能、事例の少ない保険料、震災復興特需で人件費と材料費が高騰、地元中小企業は下請け経験しかないため割高な大企業しかEPCになりえない、系統連系費用と送電網増強費用が全額事業者負担

特に、コストに関してはこのように様々な問題点が絡み合っているため、容易に解決は難しいと考えていた。

しかし、海外では国が主導してコストダウンを目指す事例（オランダ洋上風力発電）が紹介されている。オランダが進める導入促進策とは、国が①海域設定の標準化②送電網接続保証③電力買取保証を約束する代わりに、海域ごとの国際競争入札を実施し、官民一体となりサプライチェーン全体でのコストダウンを図っている事例である。

※IRR Industry Research Report No. 197、August 2015（野村リサーチ・アンド・アドバイザー株式会社）

（４）特筆すべき＜事業化の壁＞

以上様々な問題点の中で、直接再エネ事業の立上げに手を汚した者の印象として、再エネ事業は＜この三枚の壁を乗り越えれば誰でも事業化できる＞と言い切れるほど突出した＜事業化の壁＞がある。それは＜①合意形成 ②ファイナンス ③許認可＞の壁である。

①合意形成について

合意形成を求める対象としては一般的に＜産官学金民＋マスコミ＞が上げられる。

＜産＞とは、発電稼働前のFS調査、設計、調達、施工などを行うメーカー、コンサル、ゼネコンなどの会社から、稼働後の運営、保守、処分などの会社、および売電先としての電力会社がある。

ここで特筆すべき問題点は＜大企業論理の壁＞である。地熱と小水力発電の場合、地元の中小企業は請負側としてのノウハウも経験も持たないため、事業の骨格業務はすべて大企業頼みとなるため、小事業者は直接＜大企業の論理＞に晒されることとなる。ビジネスボリュームが小さければ採算割れするため、大企業は手を出さない。また取引ルールは大企業間をベースに出来上がっている。承認規定やコンプライアンスなどが信用度の低い小事業者を対象としていないため、しばしば大切な場面で会社の承認が出ない。要は大企業ほど失敗に対する糊代がない。更に、電力会社の関係会社と競合する場合は、多くの大企業が電力会社の下請けのため尻ごみし、小事業者は戦う手立てを失うことさえある。今後再エネを裾野広く普及させるには、大企業に取捨選択権を与えるのではなく、行政の責任で地域循環型経済が回るような仕組みを育てる必要がある。

＜官＞とは、震災復興、再エネ普及促進といった国策に関係する国、県、市町村の行政や公的機関であり、我々は経産省、資源エネ庁、国交省、環境省、復興庁、福島県、福島市、飯舘村などとコンタクトした。

ここで痛感したのは、官の問題解決に特化した政策の選択と集中の欠如である。行政のエネルギービジョンと実行計画に関するリーダーシップの欠如は、無秩序な再エネ事業展開、後追いの規制や制度変更の繰り返し、送電容量のパンクなど多くの矛盾を生みだしている。その責任の所在は、縦割り行政に電力会社も加わり益々特定できず、誰も問題解決のオーナーシップを取ろうとはしない。従って問題解決は期待せず、必然的に補助金と許認可などの話し合いだけとなる。そのとき有効な手段として、事業関係者との定例会議の席に、できれば初回から官に参加しても

らい、事業関係者の中に引きずり込むことである。その成功例は土湯の震災復興再生協議会である。初回から参加を要請した産官学金民の出席者の間で、広範囲な合意形成が維持されたことが、随分事業を後押しした。これは、土湯温泉が観光地として行政にとっても大切な地域であり、再エネ事業がまさに国策と合致していたから成功したとも言える。

<学>については、まず視察に訪れた様々な学術機関の関係者を挙げたい。特に、事業の内側からではなかなか気づかない外から見た評価、また外に及ぼす価値、更には素人では考えも付かないリスク対応策など、専門的アドバイスをもらえたことは大変貴重であった。例えばある大学教授は、「土湯小水力発電の全国的価値は、砂防堰堤に穴を開けたことにある。この実績が、全国に6万6千か所ある砂防堰堤全てに、地域小水力発電普及の可能性を与えた。」と賞賛した。以後、新たな挑戦者喚起を意識して、講演や視察者案内時には必ずこの言葉を紹介している。主に福島大学の地域イノベーション協議会のメンバーからは、機種選定委員会への参画、再エネのカスケード利用に関するアドバイス、全国への事業紹介、関係事業者の紹介、マスコミ対応などの協力をもらった。

<金>とはファイナンスに関わる機関であり、融資、補助金、債務保証、リース、市民ファンドなどについて合意形成を図った。融資は地元信金、公庫、地方銀行、補助金は福島市、福島県、資源エネ庁、NEPC、環境省、国交省、復興庁、債務保証はJOGMEC / ABL協会と交渉した。なお、リースと市民ファンドは、ファイナンススキーム構築の中で学習し検討した結果利用には至らなかったが、再エネ中小事業者にとって有力なファイナンス手段である。

リースの特徴は、①資産にならない②事業開始当初から<黒字>③固定金利④保険料不要⑤業務の省力化など資金力や労働力が乏しい小規模事業にとっては、メーカーとの直接取引に比べ利益は減るが、それ以上に様々なリスク回避が出来る。リース会社にとっても、発電した翌月から長期に渡りFITによる売電収入が保証されている事業であるため、魅力あるリスクの少ないリース物件である。但し、担保も保証人もない我々へのリース会社の条件はJOGMECによる債務保証であった。JOGMECの債務保証対象は、預金機能をもつ民間金融機関であったため、リース会社に対する債務保証はとうとう実現しなかった。地熱発電普及のためにも、是非債務保証対象の緩和を強く要望したい。

また市民ファンドは一般市民に出資を仰ぎ、出資期間中はその配当以外にも地元産品や宿泊割引券を季節ごとに届けるなど、事業に対する一体感の醸成が可能となる。土湯の観光業にとってまた全村避難の飯舘村復興にとっても、観光リピーターの困り込みや支援者との協働意識が持続できる有力な手段と考えた。逆に不安要素としては、①ファンド会社に支払う立上げ費用と管理維持費が安くはない②期待通り資金が集まる保証はない③ファンドの維持管理の工数と人件費④契約条件が新規事業展開の足枷に成りうるなどが挙げられる。

<民>とは、天然資源を利用する場所に関係する<地域住民>、広く投資や寄付を仰ぐ<出資者>、市民活動により再エネ事業を立ち上げる場合の有力な協力者になりうる<NPO/NGO>であり、これらは産官学金民の中で最も重点的に合意形成を果たすべき人々である。

地域住民との合意形成について、土湯温泉町と飯舘村とでは極端に大きな違いがあった。土湯の場合は、震災半年後には温泉街から宿泊客が消え、震災による町の破壊だけでなく旅館の廃業や倒産を目の当たりにして、全ての住民が高いレベルの不安感を感じ、何とかしなくてはとの必死な思いが共有された。その1ヶ月後に結成された震災復興再生協議会では「鉄は熱いうちに打て」の格言どおり、皆から要請を受けて就任したリーダーが提案した使命&目標&戦略が合意された。即ち、永い時間を掛けて合意形成を熟成したのではなく、瞬時に合意形成を果たしたと言える。更にすばらしいのは、その協議会メンバーとして初めから産官学金民関係者が参画しており、その場面を多数のマスコミが取材&報道したことは、まさに理想的合意形成だったとも言える。

それに引き換え、約6千名の村民が様々な場所に全村避難している飯舘村の場合は、①村民同士の日常対話がない②迅速な広報手段がない③避難場所で新しい生活を立ち上げることに精一杯の方々といった状況下では、我々のような小さな再エネ事業に関する合意形成など不可能であった。従って、村民からの確かな感触が得られないままの不安な事業展開が続いている。

<マスコミ>は、地域の中小事業者自らの手で立ち上げる事業戦略には欠かせない存在であり、広報だけでなく信用創出にも大きな貢献をしてくれる。例えば、日経新聞の全国版の日刊に特集記事として掲載されたお陰で、融資審査の潤滑油になったこともある。また、全村避難となった飯舘村村民に対する広範囲な広報手段として、村役場が月一回発行する<広報いいたて>があるが、一民間事業会社の活動などはその記事対象には当てはまらなかったため、会社設立説明会や起工式、竣工式などのイベントの度に、記者会見や取材の時間を設け、積極的にマスコミ対応を心掛けた結果、TV、新聞、雑誌などで長期間にわたり様々な切り口で報道してもらい、国内外からの視察者の増加や未知の方々からの出資や寄付にまで繋がっている。このようなマスメディアによる成功体験を発展させて、次はソーシャルメディアの活用にも挑戦したい。

②ファイナンスについて

震災復興/再エネ導入促進は国策とはいえ、金融機関にとっては担保すらもたない新規事業者に、億単位の融資をすることは難しいと思うが、FITにより売電開始の翌月から長期間安定的に売電収入が保証される再エネ事業に対する融資は、必ずしも無謀な融資ではなかった筈である。飯舘では第一期事業に約2千万円、第二期事業に約2億円、土湯では小水力とバイナリー発電合わせて約10億円の融資を受けたが、予め差し出せる担保はなかったため以下のような融資スキームとなった。

- 1) 飯舘第一期事業(約2千万円); 全額を信用金庫1行が、太陽光発電設備を動産担保(以下、ABL)、東北電力からの売電収入を債権担保とした。
- 2) 飯舘第二期事業(約2億円); 信金と地方銀行の同一融資条件での協調融資で、ABLと売電債権担保とした。
- 3) 土湯(約10億円); 内訳は小水力発電が約3億円、バイナリー発電が約7億円である。経産省と福島県からの補助金合計約1.6億円を受けたが、補助金は清算払いのため、信金と公庫からは短期長期融資合計で約10億円余りの協調融資を受けた。担保に関しては、公庫から

は無担保&無保証の<資本性ローン>を紹介された。信金は<JOGMEC の80%債務保証と残り ABL>を条件に、メインバンクとして JOGMEC との交渉、公庫との協調融資交渉に尽力してくれた。地域民間事業者の手で立ち上げる形が似合う再エネ事業のファイナンスは、やはり地域民間事業者に密着して支援してくれる地元信金の協力が欠かせないと感じた。またここで発生した問題点は<補助金&融資&協調融資&債務保証&大企業 EPC 契約条件>がお互いに絡みあった結果、承認が前に進まなくなる現象であった。そこには各機関固有の厳しい審査条件以外に、次のような採択&承認条件が絡み合った。

- a) JOGMEC の債務保証の条件は<対象金融機関の融資証明書>
- b) 金融機関の融資条件は<JOGMEC の80%債務保証>
- c) 補助金の採択条件は<融資証明書入手前の契約&発注&工事開始などの禁止>
- d) EPC 会社は、正式発注無しでは最終事業見積は提出できない、融資証明書がないと発注は受け付けない
- e) 金融機関の協調融資条件は<事業費の確定と協調融資額の配分の確定と双方同時期の融資承認>

解決手段は、誰かが先に条件譲歩を決断してもらう以外にはなかった。結果はさておきこのような矛盾が発生したのは、我々のようにこの分野は全くの素人が、その時世の中に存在する制度の条件に、取捨選択された結果行き着いた融資スキームであったからである。このような現象の再発防止のためには、個々の制度を少しずつ改定する前に、全体をワンストップで見渡せる専門家を一日も早く育てる事と考える。

最後に、補助金制度と JOGMEC 債務保証制度を事業者側から比較してみたい。補助金は、

- a) 長所；国の審査結果採択された事実自体が、資産をもたない小規模事業者にとって、様々な場面での信用保証となる。更にく返済する必要がない金>は万人にとって最も魅力的である。
- b) 短所；事業者側に<是非成功させて返済するのだ！>といった意欲を醸成させない。また、行政側も<募集&分配&審査&監査>が仕事になり、事業の成功に向けて事業者に寄り添う姿勢はない。特に国の補助金は、公募条件が厳しい、手続きが煩雑、タイムリーでない、審査機関が冗長である。補助金こそ早めに、より現場に近い地方自治体に権限移譲すべきである。更に、補助率1/10程度であれば補助金を使わず、メーカーに値引き協力してもらう方が賢明な場合もあり得る。

JOGMEC の債務保証は、

- a) 短所；審査内容が重厚長大なので、事業規模に応じた審査内容の質と量の調整能力 (Scalability) を制度化してほしい。
- b) 長所；十分な担保を持ち得ない事業者にとって、債務保証は大変有り難い。また、地熱発電は素人である我々が作成した事業計画書と FS 調査書を、JOGMEC の<ファイナンスと技術各々の専門家グループ>が改めて点検し、問題点の改善、経営体質の強化、リスク未然低減策、更に万が一リスクが発生した後の回復策に至るまで、寄り添い指導してくれる。融資の完済まで年2回の債務保証料を支払いながら、継続的に監視されることになるが、

基本的姿勢は事業者を<成功させて早く完済させる>にあるため、事業者の緊張感が維持される。

③許認可について

太陽光発電の許認可は、その他の再エネと比べると<壁>といえるほど複雑多岐ではないため、短期間に加速度的に普及した大きな要因になっているが、現在は経産省と電力会社によるエネルギー政策(買取制度見直し&出力抑制&送電網増強事業者負担など)の度重なる変更で翻弄され、事業性に暗雲が垂れ込めてきた。

ここでは縦割り行政を象徴する各種関係法令の許認可を、地熱と小水力に関係する許認可に限定して事例を紹介するが、一部の法令では<真っ直ぐに引ける道が関係法令の壁で蛇行せざるを得ない>ような矛盾や、上位組織による監査問答集のための理屈創りや、その根拠資料作成に時間と工数を強要される事態も存在した。

当初から予想された主な関係法令は、

①設備認定 ②系統連系 ③電機事業法 ④河川法 ⑤砂防法 ⑥自然公園法 ⑦森林法 ⑧文化財保護法 ⑨温泉法 ⑩漁業法 ⑪消防法 ⑫国有林野法 ⑬労働安全衛生法 など

その他、進めていく中で新たに発生し対処が必要となったものは、

⑭白抜き地 ⑮水質汚濁法 ⑯煤煙濃度 ⑰橋梁耐重量 ⑱電線移設 ⑲土地、温泉資源賃貸契約見直し などがあつた。

特に驚いた事例として、

⑦森林法では保安林解除には3年ほど掛かるが、線形構造物は1m未満、建物は50㎡未満、総面積は合計500㎡未満であれば、解除手続きは不要である。一方、経産省の<福島県市民交流型>補助金の採択条件は、再エネ普及のための見学体験施設の併設であつた。補助金採択後に県から指摘を受けたため、解決策は一旦採択された基本設計内容の縮減しかなかったが、急な山道の階段は小学生が行き違えない幅99cmにされ、屋根があると建物扱いになるため、発電装置はむき出しとなり、隣接する視察エリアの上にも屋根を設置できないことになった。更に、変更に必要な補助金の計画変更届業務も、手間の掛かるものであつた。

⑭の白抜き地の例は、一級河川の支流の更に上流の水路(水利権も無い)に、取水口を建設する為測量した結果、既存の公図や字切図と照合すると、地権者不明の細長い土地が水路脇に浮き出てきた。測量図は上記法令の④⑤⑥⑦などの申請書に同封する必要があるため、関係する民地所有者、国交省、河川所有の市河川課と協議したが解決策は見出せないまま、財務局、法務局と渡り歩き、申請書提出までに4ヶ月を要した。

⑪の消防法関連の危政令(危険物の規制に関する政令)には<保有空地確保義務>がある。標高約500mの源泉エリアは高温源泉の安全管理のため、一般人の出入りは職員によりゲート管理されている。その更に奥の源泉に続く山道の窪地にバイナリー発電装置が設置されるが、普段は人間が往来しない場所である。発電装置は第4類危険物である低沸点媒体ペンタンを使って熱交換するため、その装置の外周をなぞるように<幅5mの消火用保有空地の設置>を求められた。消防本部との話し合いは収束点を見出せず、我々の作成した嘆願書を消防本部→県→消防庁→総務庁まで上げてもらったが、暫くして戻ってきた回答は<減免に値しない>であつた。その結果窪

地の大掛かりな造成が必要となり、想定外の追加造成費用の発生と、造成に伴う新たな許認可（保安林伐採や砂防法や市条例など）業務の発生に繋がった。許認可審査側にもそれなりの言い分があるはずなので、これ以上の事例は差し控えるが、改革を目指す事業者にとっては、この許認可の世界が最も挑戦する意欲を削ぐ壁であることは間違いない。このような体験は、地元行政と思いを共有できるだろう〈エネルギー都市公社〉を志向する要因のひとつにもなっている。

2. 終わりに

たまたま震災当日、19年余りも単身赴任を続けていた私は、代休をとって福島に帰ってきていた。たまには私の58回目の誕生日（3月11日）を、家内や孫に祝ってもらおうと考えていた。午前中に再エネ法が閣議決定されたことなど全く無縁だったが、東北大学入学以来40年余りずっと東北とは縁が繋がってきたことと、私の誕生日だった3.11が、その時から黙祷の日が変わったことに幾ばくかの因縁を覚えた。しかし何よりも当日被災し翌日からは被曝していたことが、今なおこのような活動を続けているエネルギーになっているのは間違いない。そして、定年を迎える前に突然辞表を提出し、知識も経験も無い発電事業にも拘らず、知人も人脈も無い土地で、金も担保も無く人的投資も出来ない会社に飛び込んだ無謀さは、残された者としての責任感から生まれていることは確かだ。

今は「複雑系と向き合う勇氣」という言葉が好きだ。年をとると面倒なことが苦手になってくるので、この言葉で時折自分を奮い立たせる。そのエネルギーは私の内側からではなく、再エネ事業に挑戦している多くの仲間達から注入されている。〈社会はそう簡単には変わらぬ！〉と何もしようとしない人々を横目に、子供や孫たちのために私たちが〈社会を変えられるかもしれない！〉と信じている仲間達である。この7月16日には福島県庁南に〈再エネ合同ビル〉を構え、その仲間達11団体が入居した。発電会社、EPC、ガス会社、新聞社、エネルギー研究所、除染NPO、伝統伝承NPO、若手アーティストのためのギャラリーなどが集結し、来年には〈再エネ基金〉設立も検討している。

(2016.10.27)

第102回ふくしま復興支援フォーラムでのご意見等

2016年11月16日の第102回フォーラムでは、朝賀俊彦氏（福島大学教授）から、「震災後の学校状況調査から」をテーマに報告していただきました。

22名の参加者があり、活発な質疑応答・意見交換がなされました。

以下は、会場で文書提出された、ご意見などです。参考にしてください。

~~~~~

★ 避難者の子どもの数は全県では割合は少ないが、しかし、避難者を受け入れている学校数は多いというお話は、福島の実状を的確にあらわしていると思いました。長期にわたる丁寧なアンケート調査は、とても貴重と思います。ありがとうございました。（M.S）

★ 学校教育現場の状況を知る機会はほとんどないので、とても貴重な報告でした。ありがとうございました。（H.S）

★ 有意義な資料をもらった。（K.O）

★ 「震災後の学校状況調査報告書」の公開をされましたことに感謝申し上げます。（K.F）

★ 調査結果の詳細な報告を聞き、状況は少しずつ改善していると少しほっとしたが、問題がなくなったのか、学年が持ち上がって、場所が変わっただけなのかがはっきりわからないとお聞きし、調査や分析の難しさを感じた。しかし、それにしても、事態は改善していると信じたい。私たち大人も、さらにしっかりして、統計の率ではなく、少数でもその一人の人間に心を配り、対応しなければならないと感じた。貴重なご報告に感謝いたします。（S.Y）

★ 調査の結果と限界をふまえて、これからの子どもの教育のことを考える機会になりました。ありがとうございました。（M.K）

★ 教育に関して今回のように定量的に、地域別にわかると、比較し見ていけるので、有効に活用できると感じました。出てきた結果、課題に対応して、県全体として解決に向けての取り組みを期待したいです。（Y.M）

★ 教育予算の増額で、福島県の復興計画でかかげている「日本一安心して生み子育てしやすい福島県」を実現を！（H.M）

★ 学校現場は最も苦しんでいるのではないかと考えていた。が、・・・よい方向に、落ち着いているのだろうか。震災直後からすれば、そうだろうが、・・・もう少し具体的に、学校現場の状況がわかるとよいと思った。（H.O）

★ 継続した調査を実現することで、課題が明らかにしようと努力されていることに意義があると感じました。相双地区の教育現場、児童生徒達、地域の方々に、どのように支援をしていったら良いのか、力の集中が必要であることを感じました。（T.M）

★ もっと具体的な報告書が必要では？（Y.M）

★ 数値だけでみてしまうと、いろいろな要因を見落とししてしまうと改めて感じました。発言にありました「つなげていく」に期待しています。（Y.I）

★ #102フォーラム再開、有難うございます。他のフォーラム。シンポジウムに較べ、継続性が素晴らしく、必ずや復興の促進に繋がると確信しています。／このふくしまフォーラムの内容

が、もっと国とかに伝わる様になると良いと思いました。(ex. 内容をマスコミ(新聞)に詳細にとりあげてもらおうとか。(T.S)

~~~~~  
【予告】第104回ふくしま復興支援フォーラム 2017年1月12日(木) 18:30~20:30

「広域避難の現状と課題」

報告者: 佐藤宏美 氏 (ふくしま連携復興センター 広域避難者支援チーム)

会 場: 福島市アクティブシニアセンター「AOZ (アオウゼ)」大活動室1

MAXふくしま4F (福島市曾根田町1-18)

~~~~~



【会場個人カンパありがとうございました】

第101回ふくしま復興支援フォーラム(11月16日)の会場で、カンパ3000円をお寄せいただき、ありがとうございます。報告とともに、御礼申し上げます。



【会計報告】

第1期 (2011. 12. 22~2015. 9. 17) 残金(繰越金) 7,106円

第2期 (2016. 10. 27~)

「収入」

繰越金(第1期から) 7,106円

会場個人カンパ(2016. 10. 27) 3,500円

会場個人カンパ(2016. 1. 16) 3,000円

計 13,606円

「支出」

会場費(2016. 10. 27) 4,700円

会場費(2016. 11. 16) 2,400円

会場費(2016. 12. 6) 2,400円

計 9,500円

「残金(現在高) 2016. 12. 3」 4,106円

